戦後七十七年 ～靖國神社参拝事業11月2日～

遺族数の減少や遺族の高齢化、また、戦争で犠牲になられた方々の記憶も風化しつつあるなか、靖國神社に行かれたことのない遺族もおり、国家防衛の為に亡くなられた方々の神霊が祀られている靖國神社を参拝し、哀悼の意を捧げ、さらに「遊就館」を拝観し、英霊のこころや事蹟を知り後世にわたり英霊の顕彰を行うことを目的に「靖國神社参拝事業」を遺族会役員と限定し実施しました。

必要になった時 ご相談下さい

福祉機器

村内在住で**在宅介護**されている方に**福祉機器**を**無償**で貸し出しています。

＊介護用ベッド（手動式タイプ）　＊車椅子（子供用もございます）

◆貸し出し期限はございません。必要な期間ご使用ください。
なお、長期入院入所などの場合は一度返却をお願いいたします。

福祉車両

村内在住で**在宅介護**されているご家族の方に**福祉車両**の貸し出しを行っています。

◆使用料…無料
◆ガソリン代…自己負担
◆ご利用回数…原則月2回まで、1回のご利用について2日以内
◆お申込期間…利用される日の1ヶ月前から5日前までにお願い致します。

◆ご利用にあたり、入所施設からの通院はご利用できませんのでご注意ください。
お困りの場合はお気軽にお問い合わせください。

※福祉機器･車両の貸し出しは社会福祉協議会の会員様（社協会費納入の方）限定とさせていただいております。
社協会費とは、各区自治会長様のご協力のもと年間1,000円を納入している会費です。